

- ・年頭あいさつ
- ・令和4年度 納税表彰・感謝状受彰者
- ・確定申告相談日のお知らせ
- ・小学生の税に関する作品および中学生の税についての作文
- ・会員寄稿記事、新規会員ご紹介
- ・税務署からのお知らせ
- ・県税だより



西脇南中学校美術部員制作により宮ノ本春日神社に奉納された絵馬。
制作と奉納に協力しているのは、認定NPO法人みなみ会。



年頭あいさつ

公益社団法人西脇納税協会
西脇多可地区納税貯蓄組合連合会

会長 田井三治



年頭に当たり謹んで新春のお慶びを申し上げます。昨年中は会務運営に多大な御理解と御協力をいただきましたことに厚くお礼申し上げます。

顧みますと、令和4年は、ロシアのウクライナ侵攻、安倍元総理への銃撃など「まさか」と思われる衝撃的な出来事がおきました。

一方、コロナ禍は第8波の情勢が懸念されつつも、世間は少しずつコロナ禍前の生活を取り戻しつつあります。

納税協会及び納税貯蓄組合におきましても、説明会の開催や、地域のイベントへの参加、会合を感染対策に留意しつつ再開しております。やはり2年以上に渡って我慢を強いられた分、日常が戻ることの喜びもひとしおですし、こうした事業によって、会員相互のコミュニケーションが図られ、組織も活気づくものと改めて感じたいです。

そもそも、公益社団法人に限らず、団体の組織にありましては、時代の流れと言ってしまうとそれまでですが、その維持・発展等が容易ではありません。

そのような状況のなかで、納税貯蓄組合及び納税協会ともにこうして今日を迎えることができているのは、会員の皆様方が、長年にわたって、自身のためだけでなく、地域の公共の利益のために事業活動に参画していただいたことの積み重ねの結果だと思っています。

私どもは、引き続き税に関する公益法人として税知識の普及、租税教育活動の充実、地域における社会活動への参加など地域貢献に取り組むとともに、会員に対するサービスの提供、福祉制度の推進に注力してまいりますので、今後とも一層の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人西脇納税協会並びに西脇多可地区納税貯蓄組合連合会の皆様方の御健勝、御事業の御繁栄を祈念申し上げ、簡単ではございますが年頭の御挨拶とさせていただきます。

西脇税務署

署長 山添益巳



新年明けましておめでとうございます。

令和5年の年頭に当たり、公益社団法人西脇納税協会の会員の皆様並びに西脇多可地区納税貯蓄組合連合会の組合員の皆様に、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

皆様方には、納税表彰式、インボイス制度等の税知識の普及を図る説明会の開催、租税教室など、様々な活動を通じて多大な御尽力を賜り、この紙面をお借りして心より御礼申し上げます。

本年も引き続き、税知識の普及、適正な申告・納税の推進、納税道義の高揚に、より一層の御支援並びに御協力を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

特に、租税教室については、管内の全ての小学校、中学校及び高等学校での開催に向け全力で取り組んでいく所存でございますので、何とぞ御協力のほどお願いいたします。

さて、間もなく令和4年分の所得税等の確定申告の時期を迎えます。

本年は、インボイス発行事業者となるための事前登録が、3月末に期限を迎えることもあり、確定申告会場の混雑が予想されます。

これまでも、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減するため、自宅等からパソコンやスマートフォンを利用したe-Taxでの申告及びキャッシュレス納付の利用・拡大を推進してまいりました。昨年12月には、スマホアプリを利用した納税も可能となり、e-Taxの利用手続がより便利になっています。

貴会におかれましても、引き続き、電子申告・納税の利用促進、納税者の自発的な適正申告に向けた支援等に御理解、御協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

結びに当たり、公益社団法人西脇納税協会並びに西脇多可地区納税貯蓄組合連合会の益々の御発展と会員並びに組合員の皆様の御多幸と御事業の御繁栄を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

祝 令和4年度納税表彰並びに感謝状受彰者

西脇税務署、西脇多可地区納税貯蓄組合連合会及び公益社団法人西脇納税協会の三者共催による納税表彰式並びに感謝状贈呈式を11月11日、官公庁及び関係諸団体の来賓をお迎えして、西脇ロイヤルホテルにおいて開催されました。

この式典は納税道義の高揚及び租税教育の推進に尽力された方々に表彰状又は感謝状を贈呈するものです。



受彰者は次のとおりです。

受彰者(敬称略)

■ 西脇税務署長納税表彰

常任理事 西山孝彦
理事 清水賢彦

■ 近畿納税貯蓄組合総連合会会長感謝状

副会長 森脇富成

■ 西脇税務署長感謝状

前常任理事 宇仁菅勸
前常任理事 宮崎敬三

■ 西脇多可地区納税貯蓄組合連合会会長感謝状 及び公益社団法人西脇納税協会会長感謝状

理事 前川康二
理事 今中健夫

■ 大阪国税局長表彰受彰の披露

長年にわたり要職を務める藤岡幹生副会長が大阪国税局長表彰を受彰されました。藤岡副会長は11月9日シティプラザ大阪で開催された表彰式に出席され、後藤大阪国税局長から表彰状を授与されましたので披露します。



～事業開催・実施報告～

会の動き

11月24日 正副会長会
12月7日 広報委員会
12月15日 正副会長会

★説明会・研修会

11月7日 消費税インボイス制度導入説明会
12月1日 〃
12月12日 決算説明会 馬事公苑庶務員

青年部会

12月6日 租税教室

桜丘小学校の6年生を対象に租税教室が開催されました。
青年部会の廣中幸司さん（株クニヒロ運輸）、松本圭司さん（株旭商会）が講師として税金の授業をしました。
租税教育用DVD「マリンとヤマト・不思議な日曜日」を観てもらい、身近な生活と税の関わりから税の意義や役割について学習してもらいました。



桜ヶ丘小学校

うららの会

11月21日 紙芝居新作打合せ
11月7日 紙芝居 桜丘小学校（1年生）22名
11月10日 紙芝居 松井小学校（1・2年生）36名
11月24日 紙芝居 杉原谷小学校（1・2年生）34名
12月12日 事業報告会 ますのみ松屋



杉原谷小学校

税の広場

11月6日第17回多可町ふれあいまつり、11月20日にしわき産業フェスタ2022に「税の広場」を出展し税の広報を行いました。スマホで「うんこ税金ドリル」の税金クイズに回答してもらい、風車や小冊子「税金アラカルト」、花の種などを配布しました。なかでも、うららの会で手作りした風車は、子供たちに大人気でした。



うんこ税金ドリルはこちらから↑
皆さんもチャレンジしてみてください！



令和4年分 所得税等確定申告相談会のお知らせ

(新型コロナウイルス感染症の影響により中止になる場合があります)

相談日	会場	注意事項
2月 8日(水)	ベルディーホール	①不動産や株式の譲渡所得及び贈与税については取扱いません。 ②申告書を提出する際にはマイナンバーカード又は番号確認書類及び本人確認書類の提示又は写しの添付が必要となります。
2月 9日(木)	茜が丘複合施設Miraie (みらいえ) 多目的ホールA・B	
2月13日(月)	黒田庄地区会館 黒っこプラザ	

※相談時間はいずれも10:00~12:00及び13:00~16:00です。

マスクの着用、手指の消毒、検温等感染予防にご協力をお願いいたします。

筆記用具及び電卓をご持参願います。

会場内の混雑緩和のため、会場入口で「入場整理券」を配付します。

混雑状況により、早めに受付を終了する場合があります。

主催 (公社)西脇納税協会・西脇多可地区納税貯蓄組合連合会

協力 西脇税務署、近畿税理士会西脇支部

2月21日(火)	納税協会2階会議室	相談時間 9:30~16:00
----------	-----------	-----------------

※納税協会会場は電話による事前予約制(相談日までに必ず予約してください。)

予約・問合せ先 (公社)西脇納税協会 TEL. (0795) 22-2842

信頼できる税理士による『特別相談会』を開設!

近畿税理士会西脇支部では、税理士記念日『特別相談会』を次のとおり午前9時30分から午後4時まで開設いたします。お気軽にご利用ください。(要予約)

なお、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、中止させていただく場合がございます。開設状況につきましては、下記【お問い合わせ先】までお問い合わせください。

(お越しの際は、感染症の予防や拡大防止のためマスク着用へのご協力をお願いします。)

【お問合せ】近畿税理士会西脇支部 ☎0795-22-3245

●開催場所：西脇納税協会

●開催日時：2月22日(水) 午前9時30分から午後4時まで

近畿税理士会西脇支部

税理士法人 兵庫事務所	後藤 会計事務所	桑村 会計事務所	税理士法人 アカウンティス (五十音順)	吉泰三丸前前本藤深橋夏戸徳竹高高高園霜柴篠小後桑岡遠上伊池池蘆明	住永宅山田崎坊本田尾梅田岡本橋橋瀬崎浦野原林藤村本藤山藤田田田石	いと智 真暁美寿享哲康尚英博 千加 暢武正茂喜浩和康泰 博和裕徳	つし 紀宏秀彦通宏保夫之秀雄文優明子仁祐郎裕夫司弥明夫弘優文史三男
----------------	----------	----------	----------------------------	----------------------------------	----------------------------------	----------------------------------	-----------------------------------

令和4年度 小学生の税に関する 書道・ポスター

小学校5・6年生対象に、税を身近に感じてもらうことを目的として兵庫県納税貯蓄組合総連合会が募集した「小学生の税に関する書道・ポスター」において、ポスターの部に8校27点、書道の部に13校196点の応募がありました。

書道優秀作品（20点）

近畿納税貯蓄組合
総連合会会長賞

五年
税金
宮田彩花

重春5年 宮田彩花

兵庫県納税貯蓄組合
総連合会優秀賞

五年
租税
高瀬真奈

西脇5年 高瀬真奈

西脇税務署長賞

六年
電子申告
久保百花

西脇6年 久保百花

五年
税金
笹倉朱里

八千代5年 笹倉朱里

西脇市長賞

六年
納税申告
窪田愛渚

重春6年 窪田愛渚

多可町長賞

六年
納税
内田菜心

中町北6年 内田菜心

西脇多可地区租税教育推進協議会会長賞

五年
納税
正名恵子

重春5年 正名恵子

五年
青色申告
長谷川紗那

重春5年 長谷川紗那

六年
確定申告
藤原史沙

双葉6年 藤原史沙

六年
県民税
朝妻依玖

中町南6年 朝妻依玖

六年
確定申告
吉川さくら

松井6年 吉川さくら

六年
税金
山口菜帆

杉原谷6年 山口菜帆

西脇多可地区納税貯蓄組合連合会会長賞

五年
国税
藤原匠人

重春5年 藤原匠人

六年
税金
藤井遼斗

日野6年 藤井遼斗

五年
税金
竹谷晃希

双葉5年 竹谷晃希

五年
税金
松本莉愛

中町南5年 松本莉愛

公益社団法人西脇納税協会会長賞



重春6年 吉原維彩



西脇6年 吉田瑛翔



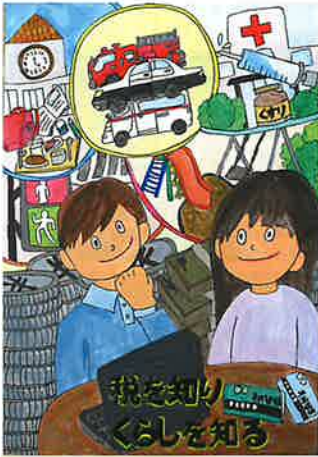
比延5年 岡崎陽向



中町南6年 高橋彩羽

ポスター優秀作品(8点)

近畿納税貯蓄組合
総連合会会長賞



西脇5年 戸田泰地

西脇税務署長賞



比延6年 小谷結愛

西脇多可地区納税貯蓄
組合連合会会長賞



重春6年 瀬戸山蒼

西脇多可地区租税教育推進協議会会長賞



双葉6年 藤原吏沙

公益社団法人西脇納税協会会長賞



重春6年 森川周斗

令和4年度 中学生の税についての作文

国税庁と全国納税貯蓄組合連合会では、租税教育の一環として全国の中学3年生から「税についての作文」の募集を行った結果、6校382名の生徒から応募がありました。

これは、将来の社会を担う中学生の皆さんが、税に関することで身近に感じたこと、学校で学んだこと、テレビや新聞などで知ったことなどを題材に作文を書くことにより、税に高い関心を持ち、正しい理解が深まることを目的に実施しているものです。

優秀作品（敬称略 いずれも第3学年）

◆兵庫県納税貯蓄組合総連合会会長賞

八千代 杉山奈菜
西 脇 大嶋可恋

◆西脇税務署長賞

西脇南 緒方太地

◆西脇市長賞

西脇南 高瀬心寧

◆多可町長賞

中 町 丸子優奈

◆西脇多可地区租税教育推進協議会会長賞

加 美 竹本真穂

◆西脇多可地区納税貯蓄組合連合会会長賞

西 脇 來住ひなの

◆公益社団法人西脇納税協会会長賞

西脇東 横山 楓

11月11日の納税表彰式で
杉山奈菜さんに作文を
朗読していただきました。

中学生の「税についての作文」より

「税金の大切さ」

多可町立八千代中学校
3年 杉山奈菜

私たちは、普段の生活の中で物を買って、消費税などとして税金を払っています。普段、なんの抵抗もなく払っているこのお金ですが、「このお金は本当に必要なのか」「なぜ8%から10%へと増えたのか」と小学生の頃はよく疑問に思っていました。しかし、だんだん歳を重ね、多くのことを調べたり、聞いたり、体験していく中で税金の大切さを身にしみて感じるようになりました。

私がまだ小学校高学年のときのこと。税金が8%から10%へと変化しました。そのときは、大変大きなニュースになり、世間が騒いでいたのを覚えています。そのころの私は、「たかが2%で何が変わるんだ」と思い、あまりこのニュースに興味を持っていませんでした。それは、まだ税金の使い道や大切さ、この2%がどれだけ大きい金額になるのかを理解していなかったからだと思います。そんな私が税金の大切さを感じた体験を二つ紹介します。

一つ目は、学校での税金についての授業です。そこでは、「きれいに整備された道路があること」「警察や消防・救急車を無料で利用できること」「公共施設がしっかりと管理されていること」など税金によって賄われ、自分たちの生活が安心して便利に保たれている事を知りました。

また、少子高齢化が進み、社会保障費が増え、



公債に頼っている日本にとって2%の税金は、とても大切なものと学びました。

二つ目は、お母さんとの話です。私は、母子家庭で育っています。ある日お母さんから「この医療費は税金で支払われていて、お母さんは助けられているんだよ。」といわれました。母子家庭であることで、他の家庭より金銭的に少し苦しい部分があります。しかし教科書や医療費が無償であることで、毎日不自由なく、他の友達と変わりなく健康に生活することができています。私は、日本にいる全ての人からの援助のおかげで生活できていると感じ、税金の大切さを身にしみて感じました。

税金というお金によって、この日本に住む人々は、互いに助け合い生活しているんだなと気づきました。誰かが支払ったお金が誰かの、どこかの役にたっていて、それは未来につながっていることにも気が付きました。「ごみを拾う」「奉仕作業に参加する」などのボランティアのように、税金もボランティアの一環であり、今の社会を構成し、それを未来につなげるためにも大切なものであると思います。

青年期の思い出

私が青年のときに参加していました(社)西脇青年会議所では、毎年環境問題を取り上げて活動していました。

1995年に環境問題を小学生にもよく理解できるようにと、教材として西脇工業高校でソーラーカーを製作してもらい、小学校等を廻り『環境問題・エネルギー問題をみんなで考えようね会』を開催しました。

その時の達成感が忘れられず、西脇青年会議所の仲間で、自前のソーラーカーを作りレースに参加しようということになりました。

現在、納税協会の西部支部支部長の石野さんの(株)石野精機製作所で、ソーラーカーを作成し、(株)カナダさんの事業車でレース場まで運びました。

1997年から1999年の3年間、鈴鹿サーキット、岡山のT Iサーキット英田、神戸フルーツフラワーパークでのソーラーカーレースに参加しました。

40歳前の頃で坂を登れないソーラーカーを押したり、漏電のために出火するなど体力的に大変なことがありましたが、いい思い出になっています。

その頃は、日本のソーラーパネルの技術・生産が世界の最先端を走っていたことを考えると、現在の再生エネルギーの状況を見ると、複雑な思いになります。



新入会員紹介

令和4年9月から11月に入会された方で、承諾していただいた方のみ掲載しています。

- 事業所名 有限会社貴心
- 代表者名 中山貴司
- 業 種 飲食業

- 事業所名 株式会社仕出しふじた
- 代表者名 藤田安浩
- 業 種 飲食業 仕出し全般

お祝・仏事料理・会食・忘年会・新年会等の仕出し料理全般。西脇道の駅、旬彩館、ふれすこ西脇・社にて巻き寿司や鯖寿等を販売しております。



- 事業所名 一般社団法人兵庫県繊維協議会
- 代表者名 高瀬 義之（産元組合理事長）
- 住 所 〒677-0015 西脇市西脇990 TEL.0795-22-8461

<http://www.japantextilelab.com/textile.html>

この法人は、会員相互の信義を重んじ、協力一致して常に社会的地位の向上に努め、繊維業界における経営の合理化、技術の研鑽及び進歩発展を図り、社会公共の福祉を増進することを目的としております。



新規会員募集中

西脇納税協会は、会員維持と組織拡大強化に取り組んでいます。また、青年部会、女性部会（うらの会）も新規入会を歓迎します！年会費は、従業員数に応じて個人3,000円～、法人4,000円～です。

入会のお申込み・お問合せは事務局（☎0795-22-2842）まで。



アフラックは、2018年より「納税協会福祉制度」を受託しています。

あなたの一生に寄りそう保険会社として、約束します。
お客様ひとりひとりが創る、自分らしく充実した人生。
アフラックは、そのお手伝いをする存在であり続けます。

〈引受保険会社〉

「生きる」を創る。

アフラック 姫路支社

Aflac

納税協会用フリーダイヤル ☎.0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

令和4年分確定申告特集

所得税及び復興特別所得税の確定申告は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じた全ての所得の金額とそれに対する所得税及び復興特別所得税の額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などとの過不足を精算する手続です。

1 申告と納税の期限

 申告・納税	申告と納税の期限	振替日 (振替納税をご利用の方)
	申告所得税及び 復興特別所得税	令和5年 3月15日(水)
消費税及び地方消費税 (個人事業者)	令和5年 3月31日(金)	令和5年 4月27日(木)
贈与税	令和5年 3月15日(水)	※ 振替納税は利用できません

西脇税務署確定申告会場

開設日 令和5年 **2月16日(木)** ~ 令和5年3月15日(水)
(土・日及び祝日は除く。)

※ 会場内の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。
入場整理券の入手方法は、国税庁ホームページをご確認ください。

開設時間 午前9時~午後5時

申告相談の受付は **午後4時まで** となります。

- ※ 混雑状況によっては、相談終了時間前に受付を終了する場合があります。
- ※ 当会場では、ご自身のスマートフォンによる申告を推奨しています。
- ※ お持ちの方は、マイナンバーカード又は税務署などで交付を受けた「ID・パスワード方式の届出完了通知書」をご用意ください。

西脇納税協会が開設する相談会場

開設日	会場	開設時間
令和5年 2月8日(水)	多可町文化会館「ベルディーホール」 多可町中区中村町 135	午前10時 ~ 12時
令和5年 2月9日(木)	茜が丘複合施設「Miraie (みらいえ)」 西脇市野村町茜が丘 16番地の1	午後1時 ~ 4時
令和5年 2月13日(月)	黒田庄地区会館「黒っこプラザ」 西脇市黒田庄町前坂 2140	(混雑状況によっては、早めに 受付を終了する場合があります。)

- ※ 近畿税理士会西脇支部の協力により開設します。
- ※ 相談内容によっては、お受けできない場合があります。(土地・建物の譲渡所得、贈与税、相続税など)
- ※ 新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては中止する場合があります。
- ※ 当会場では、ご自身のスマートフォンによる申告を推奨しています。
- ※ お持ちの方は、マイナンバーカード又は税務署などで交付を受けた「ID・パスワード方式の届出完了通知書」をご用意ください。

2 申告書の作成及び提出方法

国税庁ホームページ「**確定申告書等作成コーナー**」で申告書等が作成できます！
確定申告会場の混雑が予想されますので、感染予防の観点からも、是非国税庁ホームページ「**確定申告書等作成コーナー**」をご利用ください！

STEP1. 「国税庁ホームページ」へアクセス



STEP2. 画面の案内に従って入力→自動計算!



STEP3. 申告書をデータ送信

おすすめ マイナンバーカードをお持ちの方

マイナンバーカード

マイナンバーカード
読取対応のスマホ

さらに
マイナポータル連携なら……
各種控除証明書等のデータを
一括取得し、確定申告書の該当
項目に自動入力できます。

国税庁HP
「マイナポータル
連携特設ページ」
はこちら

※ パソコンの場合ICカードリーダーが可

ID・パスワードをお持ちの方

事前発行の
ID・パスワード

重要書類

ID・パスワード方式の届出済書類 ID-PR

ID・パスワード方式の届出を確認！
※申告書の控えと一緒に
保管されている場合
があります。

※ ID・パスワード方式は暫定的な対応です。
お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

このチラシには開発中の画面が含まれておりますので、実際の画面とは異なる場合があります。

なお、提出はプリントアウトして送付することもできます。



● e-Tax の利用可能時間

1 通常期

火曜日～金曜日 24 時間（休祝日及び 12 月 29 日～1 月 3 日を除きます。）

月曜日・土曜日・日曜日・休祝日 8 時 30 分～24 時

2 確定申告期間

全日（土日祝日等を含みます。） 24 時間（メンテナンス時間を除きます。）

※ 利用可能時間は、メンテナンス作業等により変更する場合や、時期により延長する場合がありますので、事前に e-Tax ホームページでご確認ください。

● e-Tax ・作成コーナーヘルプデスク（0570 - 01 - 5901）

1 通常期

月曜日～金曜日 9 時～17 時（休祝日及び 12 月 29 日～1 月 3 日を除きます。）

2 確定申告期間

月曜日～金曜日（祝日を除く。）9 時～20 時

日曜日（2 月 19 日、26 日、3 月 5 日、12 日に限る。）9 時～20 時

※ e-Tax の利用開始のための手続、e-Tax ソフト、確定申告書等作成コーナー及びその利用のためのパソコン操作に関するお問い合わせに、電話で対応する専門窓口です。

その質問、チャットボットに相談してみませんか!?

所得税の確定申告に関する疑問は、チャットボットの「税務職員ふたば」にお気軽にご相談ください。確定申告の手続や各種所得控除などについて、ご質問を入力することで自動回答します。

土日、夜間でもご利用いただけます。

チャットボットとは、「チャット(会話)」と「ロボット」を組み合わせた言葉で、ご質問したいことをメニューから選択するか、自由に文字で入力いただくと、AI（人工知能）を活用して自動で回答します。



スマホでの利用は
こちらから



税務職員ふたば

国税庁 ふたば



3 贈与税等の確定申告

個人から財産をもらったときは、贈与税の課税対象になります。

1 月 1 日から 12 月 31 日までの 1 年間に財産の贈与（法人からの贈与を除きます。）を受けた場合について、次に掲げるケースに応じて贈与税の申告をしなければなりません。

①「暦年課税」を適用する場合には、その財産の価額の合計額が基礎控除（110 万円）を超えるとき

②「相続時精算課税」を適用するとき

※ 令和 4 年分の申告と納税は令和 5 年 2 月 1 日（水）から 3 月 15 日（水）までとなっています。

贈与税の申告は
e-Tax で!!



イータ君

4 確定申告書へのマイナンバー（個人番号）の記載

確定申告書（所得税・消費税）には、毎回、マイナンバー（個人番号）の記載が必要です。

税務署長 令和〇〇年〇〇月〇〇日 令和〇〇年分の所得税及び復興特別所得税の申告書 FA2202

納税地	個人番号 マイナンバー	生年月日
現在の住所 又は 居所 事業所等	フリガナ 氏名	
令和〇〇年〇〇月〇〇日の住所	職業	世帯主の氏名 世帯主との続柄
種類	種別	整理番号
電話番号	自宅・勤務先・携帯	



申告されるご本人の本人確認書類の提示又は写しの添付が、毎回、必要です。

税務署ではなりすましを防止するための本人確認（番号確認及び身元確認）を行いますので、マイナンバー（個人番号）を記載した申告書等の税務関係書類を提出する際には、ご本人の本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

《本人確認を行う時に使用する書類の例》

- 例1 マイナンバーカード（個人番号カード）のみ【番号確認及び身元確認書類】
 ※ マイナンバーカードの写しで本人確認を行う場合は、**表面及び裏面の写しが必要となります**のでご注意ください。
- 例2 通知カード（現在の氏名・住所が記載されている場合に限り。）【番号確認書類】
 +
 運転免許証、保険証など【身元確認書類】
 ※ 保険証の写しを添付する場合、写しの保険者番号及び被保険者等記号・番号部分を復元できない程度に塗り潰してください。

詳しくは、国税庁ホームページ「社会保障・税番号制度＜マイナンバー＞」
<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm> をご覧ください。
 マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178

年分の所得税及びの確定申告書 添付書類台紙

本人確認書類(写)

申告書に添付する書類として、本人確認書類の提示又は写しの添付が必須です。

◆ マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方へ
 マイナンバーカードの表面及び裏面の写しを添付してください。

(※ 例)

◆ マイナンバーカードをお持ちでない方へ
 ① 通知カードの写しと② 住民票謄本の写しを添付してください。

① 番号確認書類
 ② 身元確認書類

● 電話相談の方法

0795-22-3171（税務署代表番号）→

（音声ガイダンスによる番号案内）

「0」番…確定申告に関する相談

「1」番…その他の税に関する一般的な相談

「2」番…税務署への個別照会、署職員に御用の方等
 （税務署に直接つながります。）

「3」番…消費税の軽減税率・インボイス制度に関する相談

5 税金の納付

- 申告した税額等に基づき、納付の期限（納期限）までに納付してください。
- 国税の納付には、**簡単・便利なキャッシュレス納付**をご利用ください！

詳細は、国税庁ホームページ「国税の納付手続」をご覧ください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/01.htm>



【様々な納付の手段】

★ キャッシュレス納付

キャッシュレス

口座振替による納付

申告所得税や消費税の申告書を毎年提出する個人事業主の方

こんな方におすすめ！

事前に指定した納税者ご自身名義の預貯金口座から、国税庁が指定する振替日に、**口座引落としにより納付**することができます。



- ◎ ご利用に当たっては、事前に税務署又は希望する預貯金口座の金融機関へ専用の依頼書を提出していただく必要があります。
- ◎ 領収証書は発行されません（納付状況は預貯金通帳等をご確認ください。）。
- ◎ インターネット専用銀行等の一部の金融機関や、インターネット支店等の一部の店舗では利用できない場合がありますので、利用の可否については、取引先の金融機関へお問い合わせください。

キャッシュレス

ダイレクト納付

e-Taxを利用している方や源泉所得税を納付している源泉徴収義務者の方

こんな方におすすめ！

ご自宅やオフィス等からe-Taxにより申告書等を提出した後、納税者ご自身名義の預貯金口座（複数の預貯金口座が利用可能）から、即時又は納付日を指定して、**口座引落としにより納付**することができます。

※ 期限内申告の課税期間内であれば、申告書の提出前に納付見込額を資金繰りに応じて事前納付する予納制度にも対応しています。



- ◎ ご利用に当たっては、事前に税務署へe-Taxの利用開始手続を行った上、ダイレクト納付専用の届出書を提出していただく必要があります。
- ◎ 届出書の提出からご利用可能となるまで1ヶ月程度かかります。
- ◎ 領収証書は発行されません（納付状況は預貯金通帳等をご確認ください。）。
- ◎ 利用可能金融機関や利用可能額等の詳細は、e-Taxホームページをご確認ください。

キャッシュレス

クレジットカード、ネットバンキング等での納付

キャッシュレス

スマホアプリを利用した納付

令和4年12月
スタート！！

事前手続き不要で、いつでもどこでも場所を選ばず納付することができます。

★ その他の納付方法（上記の手続により納付できない方）

コンビニ納付（QRコード）

金融機関又は税務署での窓口納付

6 還付される税金のある方

- 還付金の振り込みは、申告者（本人）名義の口座に限ります。
- 口座名義に、店名、事務所などの名称が含まれる場合は入金できません。
- 納税管理人が指定されている場合、その旨の記載と納税管理人の口座を記入してください。

【還付される税金の振込先の記載方法】

申告書右下の「還付される税金の受取場所」欄等に次の記載例に従って記入してください。

➤ 銀行・信用金庫等の口座への振込みの場合

還付される税金の受取場所	●●●●	銀行 全庫・組合 農協・漁協	▲▲▲▲▲	本店・支店 出張所 本所・支所	
	郵便局名等	※記載不要		預金種類	
	口座番号 記号番号	1 2 3 4 5 6 7	普通	当座	振替

該当欄に○印を記入してください。（総合口座は「普通」）

➤ ゆうちょ銀行（郵便局）の貯金口座への振込みの場合

還付される税金の受取場所	※記載不要	銀行 全庫・組合 農協・漁協	※記載不要	本店・支店 出張所 本所・支所		
	郵便局名等	※記載不要		預金種類		
	口座番号 記号番号	1 2 3 4 0 - 1	2 3 4 5 6 7 8	普通	当座	振替

- ※ 還付金のお支払は、申告書を提出されてから1か月半程度時間がかかる場合があります。
- ※ e-Taxで申告された還付申告は3週間程度で処理しています。

7 電子納税証明書（PDF）がとても便利です！

- お手持ちのパソコンから、e-Taxを使って請求から受け取りまで、簡単な操作で発行できます。

手数料がおトクです！

※ 〔1税目 1年度 あたり 370円（電子請求）
1税目 1年度 1枚 あたり 400円（書面請求）〕

STEP 1

e-Taxソフトを使って、自宅やオフィスのパソコンで請求（送信）
➤ 請求データの送信には、マイナンバーカード等の電子証明が必要

STEP 2

インターネットバンキング等により手数料で納付（電子納付）

STEP 3

電子納税証明書をダウンロード（オフィス・コンビニの印刷サービス）
➤ ダウンロードできる期間は配信されてから90日間
➤ 期間内であれば、何枚でも印刷が可能

事業者の皆様

令和5年10月1日から
消費税のインボイス制度が開始されます。

消費税のインボイス制度が令和5年10月から始まるけど、どうする？

私は、消費税の申告をする必要がないから、関係ないんじゃないかなあ？

いやいや、インボイス制度は事業者みんなが知っとかんとあかんやつやで。知らんのやったら、消費税の仕組みから説明してあげるよ。

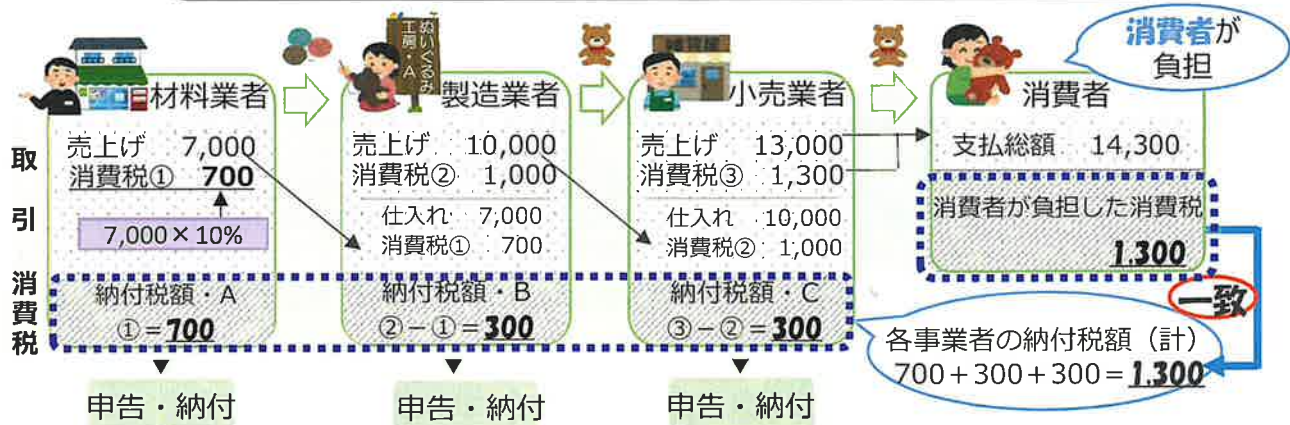
○ 消費税の仕組み

消費税は、商品を買ったり、サービスを受けたりしたときにかかる税金やんね。たしか、令和元年10月から10%と8%の複数税率（2種類）になったんちゃう。

そうそう、軽減税率ってやつ。原則は10%で、飲食料品の販売や定期購読契約に基づく新聞の購入は8%。

前から気になってたんやけど、消費税は誰が納めてんの？

商品とかの購入者（消費者）が、お店に代金と消費税を支払った後、お店（小売業者）が受け取った消費税から仕入れなどの際に支払った消費税を差し引いて、国に支払ってんねんで。



ポイント

- 消費税は、消費者が負担し、事業者が申告と納付をする税金です。
- 事業者は、受取消費税から支払消費税を控除（仕入税額控除）して納税しています。

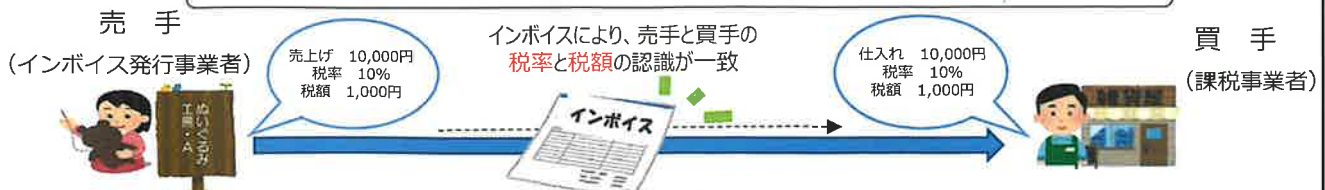
○ インボイス制度って何？

インボイス制度ってどんな制度なん？

インボイス制度は、事業者が納付する消費税を正しく計算できるように、売手が買手に正しい「消費税率」と「消費税額」を伝えるためにできた制度やねん。

売手がインボイスを発行しなかったら、買手はどうなるん？

仕入税額控除が制限されるから、売手と買手で事前に相談したほうがええで！



ポイント

- 令和5年10月から「インボイス」を発行するためには、原則、令和5年3月末までに登録申請書を提出して「インボイス発行事業者」になることが必要です。
- なお、提出期限間際には多数の申請が予想され、登録まで時間を要するおそれがあるので、早めに申請し、登録を受けることをお勧めします。

○ インボイス発行事業者の登録を受けるかどうか、ポイントは？

登録を受けるかどうかは**事業者の任意**って聞いたけど、私が登録せえへんかったらどうなの？



登録せんかったら、売上先に対してインボイスが交付できへんよ。ってことは、売上先は、インボイスがないから、消費税を計算する時に仕入税額控除に制限（80%→50%→0%）を受けることになるんや。

ということは・・・

私が「インボイス」を交付した場合と比べたら、売上先が納める消費税の額が大きく計算される場合もあるってことかあ。でもどう判断したらええの？



せやから、課税事業者か免税事業者かの区分別にインボイス登録をするべきかどうかの判断要素を簡単にまとめてみたで！（ポイント①）

あと、**オンライン説明会**や**税務署による説明会**を**無料**でやってるみたいやで。僕は、もう登録はしたけど、**事前準備に結構時間がかかってる**んで、**早い目に説明会に参加**して、ちゃんと話を聞いて理解してから判断したほうがええよ。それと、制度が開始される令和5年10月までに、準備が必要なものも整理してみたんで確認してみて。（ポイント②）

ポイント① 登録要否の判断要素

課税事業者の方	<p>① 登録しなくても、あなたの消費税の計算には変わりはありませんが、あなたの売上先は仕入税額控除に制限を受けます。</p> <p>② あなたの売上先も影響を受けないようにするには、あなたが登録する必要があります。</p> <p>③ 登録を受けても、あなたの消費税の計算は従前どおりです。</p>
免税事業者の方	<p>① 登録しなければ、引き続き消費税の申告を行う必要はありませんが、あなたの売上先は仕入税額控除に制限を受けます。</p> <p>② あなたの売上先が影響を受けないようにするには、あなたが登録する必要があります。</p> <p>③ 登録した場合、消費税の納税義務が発生（※1）しますので、そのことを踏まえて売上先とよく相談（※2）してください。</p>

※1 登録してインボイス発行事業者になると、基準期間（2年前）の課税売上高が、1,000万円以下となっても、登録が抹消されない限り、消費税の申告が必要です。

2 あなたが小売業などを営み、売上先が一般消費者の場合、一般消費者は消費税の計算をしないため売上先との相談の必要はありません。

ポイント② 事前に準備が必要なもの（例示）

- ① 取引先のインボイス発行事業者登録の有無の確認
- ② インボイスにする帳票の検討
請求書、領収書など、**どの書類をインボイスにするか、どう交付するか**考えましょう
- ③ 経理・会計、販売管理等のシステムの改修
取引先へのインボイス発行や自社の経理に登録番号などを反映させるため、**システム改修**を考えましょう
- ④ 取引先と登録番号等の情報共有
登録を受けた旨やインボイスの交付方法について、**取引先と情報を共有**しましょう
- ⑤ 従業員に対する制度研修（周知）
インボイスの発行方法など、**従業員にも周知**しておくものがあります

お電話

軽減・インボイスコールセンター
【専用ダイヤル】 0120-205-553（無料）
【受付時間】 9:00~17:00（土日祝除く）
制度に関する一般的なご質問を受け付けています。

二次元コード

税務相談
チャットボット



県税だより

◎確定申告書 第二表「事業税に関する事項」欄の記載をお願いします◎

○ 事業税に関する事項

事業税	非課税所得など	①	所得金額	①	円	損益通算の特例適用前の不動産所得	円	前年中の開(廃)業	開始・廃止	月日	④
	不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額	②				事業用資産の譲渡損失など	③	他都道府県の事務所等			
上記の配偶者・親族・事業専従者のうち別居の者の氏名・住所		氏名	住所	所得税で控除対象配偶者などとした専従者		氏名	⑤	給与	⑤	円	一連番号

① 社会保険診療報酬等に係る所得がある場合は、「番号」欄に8、「所得金額」欄に社会保険収入額を記載してください。

④ 令和4年の途中で開業または廃業した場合は、その月日を記載してください。

② 不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額です。

⑤ 所得税で青色申告専従者とせず配偶者控除等の対象とした人で、その事業に従事し、給与の支払いが実際にある場合は、事業税では事業専従者にできますので、記載してください。

③ 事業税が課税される事業に使用していた機械、車両等の事業用資産を、その事業に使用しなくなって1年以内に譲渡した場合譲渡損失額があれば、記載してください。



お問い合わせ先 加東県税事務所 課税第1課 TEL0795-42-9337

◆ 自動車税種別割についてのお願い ◆

自動車税種別割は、4月1日現在の所有者に対して課税され、5月31日までに納税していただくことになっています。

◆ 自動車を手放した!

自動車を譲渡したり下取りに出したときには必ず運輸支局等で移転または抹消の登録(申請)をしてください。

3月31日までに手続きが行われない場合には、翌年度も課税されますので、必ず手続きをしてください。

◆ 転居して住民票を移した!

住民票を移しても車検証の住所は変わりません。管轄の運輸支局等で車検証の住所を変更してください。すぐに登録の変更ができない場合は、県税事務所へ「自動車税種別割住所変更届」の提出をお願いします。(兵庫県ホームページにより電子申請も可能です)。



◆ 壊れて動かなくなっている自動車がある!

1日も早く、管轄の運輸支局等で抹消の登録をしてください。抹消の登録をすれば翌月から税金がかかりません。

◆ 自動車税種別割についてご不明な点はお気軽に「自動車税課」までお問い合わせください。

お問い合わせ先 : 加東県税事務所 自動車税課 TEL0795-42-9331

あしだ
蘆田総合会計事務所
(経営革新等支援機関)
(有)ALIVE

西脇市上野104-1
<https://www.asida7.com>

食品プラント設計・施工・メンテナンス
各種産業用機械全般・販売・修理

株式会社 **石野精機製作所**

〒677-0054 兵庫県西脇市野村町843
☎ (0795) 22-2251 FAX (0795) 22-6071

デジタル情報で、心と心をつなぐ

UNISUGA

ウニスガ印刷株式会社

兵庫県西脇市野村町大坪471
TEL. 0795-22-3226 FAX. 0795-23-6229

建築工事・土木工事・管工事・水道施設工事のスペシャリスト

OYAMA

有限会社 **オオヤマ**

代表取締役 大山 剛史

〒679-0316 兵庫県西脇市黒田庄町大門39-2
TEL. 0795-28-3102 FAX. 0795-25-5500



高級ニット糸染色 シルケット加工
バイオシル加工

小澤染工株式会社

代表取締役社長 小澤 正弘

〒677-0043 西脇市下戸田158
TEL (0795) 22-2561
FAX (0795) 22-2537

gamakatsu

がまかつ

和食・すし・牛めし
お気軽にご相談下さい



けんしん亭

〒679-0316 兵庫県西脇市黒田庄町大門
TEL (0795) 28-2557
FAX (0795) 28-4526
<http://www.kenshinte.co.jp/>

思い出づくりの専門店

<http://www.tpl-sanda.com>



Sanda
TOTAL PHOTO LIFE

〒679-1211 兵庫県多可郡多可町加美区寺内117
TEL 0795-35-1516 FAX 0795-35-1520

電気・空調・太陽光発電設備工事・設計施工

創業大正9年
Zeniya
ELECTRIC CO., LTD.
钱屋電機株式会社

代表取締役 前川 康二

本社 〒677-0015 西脇市西脇1033
TEL 0795-22-2131 FAX 0795-22-2133



TAI GROUP

TAINEXAS

株式会社 タイネクサス

TEL : 0795-22-2931 (代表)

MAIL : info@taitekko.jp

<https://tainexas.jp/>

田井鉄工

検索

兵庫県西脇市上野323

◇営業内容 染料・工業薬品・助剤・油剤・水処理薬品・ビルメンテナンス



株式会社 **竹内商店**

代表取締役 竹内 伸吾

本社 〒677-0015 兵庫県西脇市西脇163-1
電話 (0795) 22-2066
FAX (0795) 22-2766
東京支店 〒168-0074 東京都杉並区上高井戸2-2.47
電話 (03) 3303-3455
FAX (03) 3303-2711

前田会計事務所

税理士 前田 真秀

事務所 〒677-0015

兵庫県西脇市西脇773-20 1F

TEL (0795) 23-1322 FAX (0795) 23-6305

E-mail : maeda@maedatxacof.jp

品質のいい生地がたくさん



肌に優しい自然派素材の布専門店
先染織物卸
株式会社丸福商店
〒677-0052 兵庫県西脇市和田町 36
TEL.(0795)22-3166 FAX.22-2266



Happy Circle ショップサイト
Happy Circle インスタグラム

PROMOTE A CREATIVE FISHING STYLE



株式会社 まるふじ
〒677-0021 兵庫県西脇市蒲江 282
TEL (0795) 22-4338
FAX(0795) 23-1121
<http://info-marufuji.com>




株式会社 名刀針
各種釣針製造販売
〒677-0021 兵庫県西脇市蒲江 5-3
TEL (0795) 23-2617 FAX (0795) 23-5153
Official site:<http://www.meito-bari.co.jp>

創色 色感 感性

播磨染工株式会社
染色整理加工
〒677-0122
兵庫県多可郡多可町八千代区下野間11番地
TEL 0795-37-1153
FAX 0795-37-1156



あすのエネルギーを見つける —



株式会社旭商会
本社事務所 / 兵庫県西脇市西嶋100-1
☎0795(22)6787代 FAX 0795-23-6094

D.D 西脇店	西脇市上野 3 5 6	☎0795(22)2553
// (整備)	〃	☎0795(22)5254
津万給油所	西脇市嶋 3 1 6 - 1	☎0795(22)7025
鹿野給油所	西脇市鹿野町 4 5 9 - 6	☎0795(22)6785
大門給油所	西脇市黒田庄町大門 6	☎0795(28)2345
営業部	西脇市西嶋 1 3 5	☎0795(22)5256
L P G 部	西脇市西嶋 1 0 0 - 2	☎0795(22)2404

総合建設業、宅地建物取引業



株式会社 イマナカ
代表取締役 今中 健夫
〒679-1334 多可郡多可町加美区菅荷554
TEL 0795-36-0068




土木設計・調査・測量

株式会社エンタコンサルタント
代表取締役 園田純也
本社 〒677-0015
兵庫県西脇市西脇205
TEL 0795-22-2219
FAX 0795-23-3461
神戸支店・姫路支店・但馬支店

独自のネットワークで新鮮で安全な
青果をお届けしています。

カネマツ青果株式会社
代表取締役社長 黒崎 晃史
〒677-0054 西脇市野村町800-1
西脇市卸売市場内
TEL 22-3707 FAX 22-2002

LED電球・LED照明の製造販売とプリント基板実装 部品実装



加美電機株式会社
代表取締役社長 菓子 俊之
本社 兵庫県多可郡多可町加美区熊野部223-13
〒679-1202 TEL 0795-35-0071 FAX 0795-35-1981
<https://www.kamidenki.jp>
京都工場 京都府福知山市三和町みわ小学エコートピア15-2
〒620-1445 TEL 0773-59-2081 FAX 0773-58-2321

・社会保険 ・労務相談 ・就業規則作成
・労働保険 ・給料計算 ・年金相談申請

北はりま経営労務センター
特定社会保険労務士・年金プランナー
嶋田 登
事務所 西脇市高田井町36-1
電話 0795-23-7600
FAX 0795-23-7650

電線配管用付属品の設計・製造・販売

日本シーム工業株式会社
本社 〒677-0006
兵庫県西脇市羽安町83-1
TEL(0795)23-4521
FAX(0795)22-4375




先染織物製造販売

内外織物株式会社
〒677-0055 兵庫県西脇市高松町570-1
TEL (0795)22-3204代



TKCコンピュータ会計

深田会計事務所
税理士 深田 享保
事務所 〒677-0015 西脇市西脇771-132
電話(0795)22-6485 FAX(0795)23-6529
自宅 〒669-3144 丹波市山南町奥216-1
E-mail fukata@tkcnf.or.jp

総合建設業 一級建築士事務所
国土交通大臣認定鋼構造物製作工場



WAIKI CONSTRUCTION CO.,LTD.



株式会社
〒677-0018 西脇市富田町36
電話 0795-22-5651代
<http://www.waiki.co.jp>

色々あるから総合保障。



死亡保障



高度障がい保障



傷害後遺障がい保障



傷害医療費用保障



傷害休業保障



入院保障



手術保障



傷害通院保障



疾病入院医療費用保障



疾病入院療養一時金保障



事業承継相談費用保障

経営者を取り囲むリスクは1つではありません。

まさに色々です。

だからこそ安心も色々必要です。

重責を担う経営者を守る、

※
幅広い保障を

ぜひお役立てください。

※保障内容の詳細については「設計書[契約概要]」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。なお、左記の保障の組み合わせには、所定の制限があります。



納税協会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

企業保障プラン
総合型V⁺Mタイプ

(大同生命の定期保険+
AIG損保のベーシック傷害保険)

(大同生命の保険料払込中
無解約払戻金型)

DAIDO 大同生命保険株式会社

姫路支社/小野営業所
兵庫県小野市中町323-3(田中第二ビル3F)
TEL 0794-62-3301

AIG AIG損害保険株式会社

姫路支店
兵庫県姫路市豊沢町135(姫路大同生命ビル3F)
TEL 079-285-4731

- ◎この資料は2019年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ◎この制度は、納税協会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に納税協会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなる場合があります。
- ◎この広告は、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合わせください。

F-2019-1014(2019年8月27日) 19-073031 2021-8